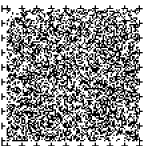




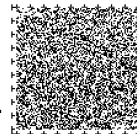
総合福祉センターの整備に関する考え方

調布市行政経営部・福祉健康部

令和4年2月



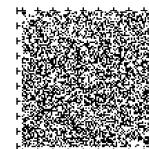
総合福祉センターの整備に関する考え方の構成

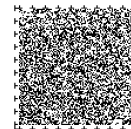


章		節	該当頁
策定の目的			1頁
第1章	地域共生社会の充実に に向けた基本的な取組	1節 地域共生社会とは	3頁
		2節 調布市における地域共生社会の充実に向け た取組	4頁
		3節 地域共生社会の充実にに向けた取組と総合福 祉センターの整備の推進	5頁
第2章	公共施設等の総合的か つ計画的な管理の推進	1節 市の公共施設を取り巻く課題	7頁
		2節 公共施設マネジメントの取組	8頁
第3章	総合福祉センターの今 後の方向	1節 総合福祉センターの主な課題	10頁
		2節 現施設の経年劣化・機能改善等に関する主な課 題例	11頁
		3節 今後の方向	13頁
第4章	総合福祉センターの整 備に関する考え方	1節 基本コンセプト	15頁
		2節 主要な機能等	16頁
		3節 場所（移転先候補）	17頁
		4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）	18頁
		5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応	24頁
		6節 総合福祉センターの整備に関する基本的な方向	30頁
第5章	総合福祉センターの整 備に関する考え方を踏 まえた今後の取組	1節 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する 検討会（仮称）	32頁
		2節 整備スケジュール	33頁
参考	総合福祉センターの整備に関する検討会の実施概要		34頁

策定の目的

市は、総合福祉センターの整備に関するプロセスの一つとして、利用者や利用団体に加えて、広く市民の皆様などから御意見を伺いながら、機能、規模、場所、整備手法、スケジュールなど、現時点での整備に関する市の考え方を整理し、取組を進めていくため、この「総合福祉センターの整備に関する考え方」を取りまとめました。





第1章

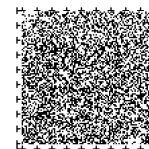
地域共生社会の充実に向けた基本的な取組

- 1 節 地域共生社会とは
- 2 節 調布市における地域共生社会の充実に向けた取組
- 3 節 地域共生社会の充実に向けた取組と総合福祉センターの整備の推進

第1章 地域共生社会の充実にに向けた基本的な取組

1節 地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会





第1章 地域共生社会の充実に向けた基本的な取組

2節 調布市における地域共生社会の充実に向けた取組

アクション1
※

横断的連携による施策の推進

地域共生社会の実現に向けた取組

地域課題の解決力の強化

地域住民が主体となり、高齢者・障害者福祉、防災・防犯、子育て・教育などの地域の様々な課題に対して地域が一体となって取り組む体制づくりを推進

包括的な相談・支援体制の充実

地域住民等による解決が困難な課題について、市の各分野の相談窓口の充実を図るとともに、市と関係機関との連携による総合的な相談・支援体制を整備

新たな担い手とつながりの創出

地域活動を担う人材を育成するとともに、だれもが気軽に立ち寄れる地域の身近な居場所づくりの推進により、地域のつながりを醸成

※調布市基本計画（令和元年度～令和4年度）では、施策全体をより効果的に推進していくため、「アクション1 横断的連携による施策の推進」、「アクション2 調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付けています。

第1章 地域共生社会の充実に向けた基本的な取組

3節 地域共生社会の充実に向けた取組と総合福祉センターの整備の推進

《総合福祉センターの現況》

地域福祉，高齢福祉，障害福祉，児童福祉，生活困窮者支援などの，多分野の事業の実施による福祉の総合的な中心施設としての役割

《新たな総合福祉センターの基本コンセプト》 地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点

新たな総合福祉センター機能

交流

障害

高齢

地域における
支え合い

健康

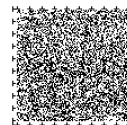
医療

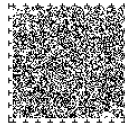
子育て

基本的な方向が合致

○国が推進する「地域共生社会の実現」に向けた取組

○市の基本計画の「アクション1 横断的連携による施策の推進」に掲げられた「地域共生社会の実現に向けた取組」の3つの取組の方向「地域課題の解決力の強化」，「新たな担い手とつながりの創出」，「包括的な相談・支援体制の充実」





第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 1 節 市の公共施設を取り巻く課題
- 2 節 公共施設マネジメントの取組

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

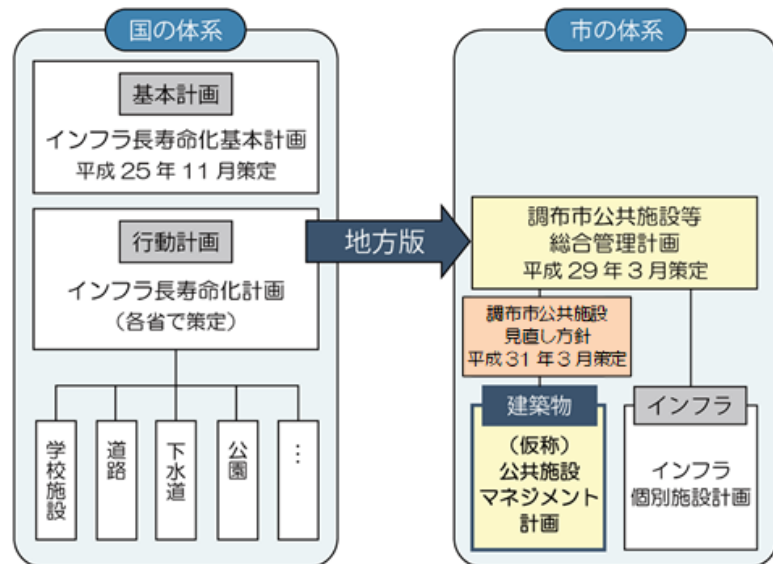
1節 市の公共施設を取り巻く課題

公共施設の老朽化対策・更新問題は全国共通の課題

- 全国の自治体で、高度経済成長期に整備した多くの公共施設において、今後一斉に建替えの時期を迎える
- 『人口減少』『超高齢社会』の到来に伴う税収の減少、社会保障関係経費の増大などにより、財政の硬直化が見込まれる

それぞれの自治体で「現在の公共施設の全てを維持していくことが困難な状況になる」と予測

調布市も例外ではありません



① 30年後の人口構造の変化

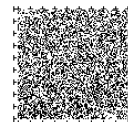
調布市の将来人口推計（基本推計）（平成30年3月）で示した30年後の人口動向は、総人口はほぼ横ばいで推移するものの、年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は大幅な増加を予測（税収の減少，社会保障関係経費の増加）

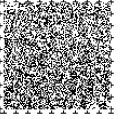
② 公共施設の老朽化

市では、高度経済成長期から昭和50年代にかけて多くの公共施設を整備しており、これらの施設は建設から30年以上経過しており、延床面積では全体の約6割を占める

③ 公共施設の改修・更新費

平成29年度以降の30年間における改修・更新費を推計すると約1465億円、1年当たりの平均では約49億円となり、平成25年度から平成27年度までの過去3年間における改修費の実績の平均である約27億円の約1.8倍が必要となることを見込んでいる





第2章

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

2節 公共施設マネジメントの取組

(1) 公共施設等総合管理計画（平成28年度策定）

- ・持続的な市政経営を目指して、インフラを含む公共施設全体の総合的かつ計画的な管理を推進するための市の基本方針等を示す計画
- ・基本方針として、①最適化に向けた適正な配置と総量の抑制、②適切な維持管理の推進、③民間活力等の活用の3点を掲げて、公共施設マネジメントの取組を推進

(2) 行革プラン2019（平成30年度策定）

- ・行革プラン2019では、公共施設等マネジメントの取組を重要な視点の一つとして捉え、方針4の計画行政の推進における基本的取組4-3「公共施設等マネジメントの推進」として位置付けている
- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた取組として、（仮称）公共施設マネジメント計画の策定をはじめ、市庁舎、総合福祉センター、グリーンホール、学校施設の整備のほか、官民連携のモデル事業（クリーンセンター跡地活用事業）などに取り組む

(3) 公共施設見直し方針（平成30年度策定）

- ・（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、保育園、図書館、小学校等の公共施設の分類ごと、公共施設機能の見直しの方向や検討の視点等を示すもの
- ・総合福祉センターについても、施設整備に関する考え方を整理したうえで、整備方針を策定し、整備に向けた取組を進める

(4) （仮称）公共施設マネジメント計画（令和4年度策定予定）

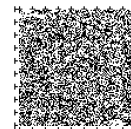
- ・国から策定を求められている個別施設の今後の在り方、方向を示す計画

こうした公共施設マネジメント全体の取組と並行、連携しながら、総合管理計画に基づく施設機能の集約・複合化、民間活力の活用等のモデル事業として、総合福祉センターの在り方や整備について検討し、取組を推進

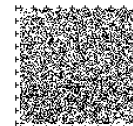


第3章 総合福祉センターの今後の方向

- 1 節 総合福祉センターの主な課題
- 2 節 現施設の経年劣化・機能改善等に関する主な課題例
- 3 節 今後の方向



第3章 総合福祉センターの今後の方向



1節 総合福祉センターの主な課題

項目		総合福祉センターの課題
経年劣化・機能改善等		①施設・設備の経年劣化への対応 ②事業・相談，事務室，団体室等のスペース不足，駐車場や車寄せ設置（利便性向上）など，センター機能改善への対応
調布駅前広場整備，地区計画との関係等		③調布駅前広場の整備と連動して，地区計画で定めた総合福祉センター南側の区画道路の拡幅整備等への早期対応が必要 ④その場合，地区計画で定めたものとして，区画道路の拡幅整備に対応するために，南側道路の敷地境界線から5メートル後退するとともに，更に，3メートル後退した位置からしか建物を建設できなくなるため，現在の総合福祉センター機能を現敷地で維持していくことは困難
建替え等に当たっての留意事項	継続的なサービス提供の必要性（休館可否）	⑤継続的なサービス提供は不可欠（休館不可） 高齢者や障害者の機能回復訓練や相談事業を行っている施設であるため，施設の更新等に当たっても休館することなく，継続的なサービスの提供が不可欠
	その他	⑥調布駅周辺においては，建替え時に継続的なサービスを提供するための仮設建築物を整備する用地の確保が困難 ※ 仮設建築物の使用は大幅なコスト増（9億円以上）につながることから，極力回避することが必要 ⑦利用者の利便性確保について留意が必要

第3章 総合福祉センターの今後の方向

2節 現施設の経年劣化・機能改善等に関する主な課題例

(1) センターで実施している事業・相談、事務室、団体室等のスペース不足

(具体的な課題)

- ・ 設立当初にはなかった新たな福祉サービスの展開や設立後の法改正等に対応した事業内容・規模の拡充による施設のスペースや設備機能の不足
- ・ プライバシーに配慮した相談スペースや待機スペースの確保が必要
- ・ 個別の事業スペースが不足



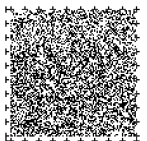
【相談ブース】

- ・ 事務所の出入口や相談ブースなど車イスが入るスペースが狭い。
- ・ 相談ブースが個室ではないため、プライバシーに配慮したスペースが確保できない。

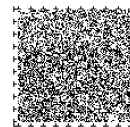


【事業スペース】

他のスペースが空いている時間を利用して、実施している事業がある。



第3章 総合福祉センターの今後の方向



2節 現施設の経年劣化・機能改善等に関する主な課題例

(2) 専用駐車場・駐輪場が現在はない

(具体的な課題)

- 多面的なアクセシビリティ（交通利便性、利用しやすさ等）の確保が必要
- 専用の駐車場・駐輪場がない

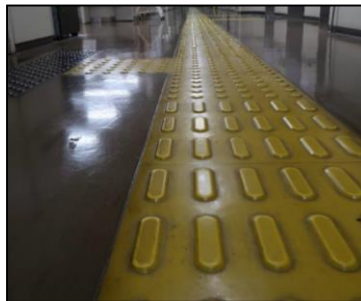


【総合福祉センター南側道路】
専用の駐車場がないため、送迎サービスや利用者の方の送り迎えなど、総合福祉センター南側道路に一時停車する機会が多い。

(3) 障害者等に配慮した通路幅員の確保が不十分

(具体的な課題)

- 廊下の点字ブロックが車いすや片麻痺の利用者にとってバリアになることがある。



【2階廊下の点字ブロック】
各階に設置されている点字ブロックが車いす利用者等のバリアになることがあるため、点字ブロックの規格や設置箇所の配慮が必要。

第3章 総合福祉センターの今後の方向

3節 今後の方向

課題への対応

①経年劣化への対応

②機能改善への対応

③区画道路の拡幅整備への対応

移転・更新（建替え）の必要性

④現敷地での機能の維持が困難

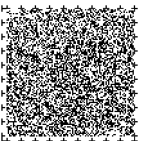
⑤継続的なサービス提供の必要性

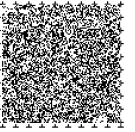
⑥仮設建築物のための用地確保が困難

今後の方向

機能の移転・更新を検討，推進

⑦利用者の利便性確保への留意が必要





第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

- 1 節 基本コンセプト
- 2 節 主要な機能等
- 3 節 場所（移転先候補）
- 4 節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）
- 5 節 現状と課題，留意事項等を踏まえた対応
- 6 節 総合福祉センターの整備に関する基本的な方向



第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

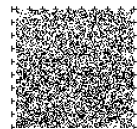
1節 基本コンセプト

地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点

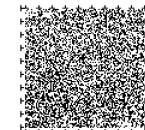
- ①多面的な視点からアクセシビリティ（交通利便性・利用しやすさ等）に配慮しつつ、既存の総合福祉センターの基本機能に医療・高齢者の活動支援等の機能を加えた総合的な福祉の拠点
- ②地域福祉コーディネーターや民生委員、ボランティアなど、支え合い活動や情報発信の拠点
- ③地域の住民が気軽に立ち寄れるようなロビーや福祉ショップの設置など、地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点

機能整備に関する4つの考え方

- ① 総合福祉センター基本機能の維持・向上
- ② ユニバーサルデザイン・アクセシビリティ（交通利便性・利用しやすさ等）・災害への備え
- ③ 地域共生社会づくりの拠点にふさわしい将来を見据えた機能改善の検討
- ④ 周辺福祉施設機能の集約・複合化



第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方



2節 主要な機能等

主要な機能と規模の検討イメージ

(1) 基本機能

機能	規模の検討イメージ
地域福祉活動の拠点	現行機能の維持を基本としつつ、 必要な床面積の確保 必要な機能改善の検討
高齢者の活動の支援	
障害者の相談・就労・活動の拠点	
生活困窮者の自立支援	
家庭事情等による子ども・若者の居場所・学習支援・相談機能	
災害時等におけるボランティア活動の支援機能	効率的な配置による床面積抑制
共用部分（地下駐車場や機械室、廊下等）	

(2) 集約・複合化を検討している周辺福祉施設機能

休日・夜間診療等の拠点に関する機能の拡充及び集約複合化	現行機能の維持を基本として、 必要な床面積の確保
高齢者の健康づくり・生きがいづくりに関する機能の集約・複合化	

(3) 基本機能及び集約・複合化を検討している周辺福祉施設機能

(1) + (2)	現行機能の維持を基本として、機能面で必要な床面積は確保しつつ、共用部分の効率的な配置により床面積全体の抑制を検討、併行して必要な機能改善を検討
-----------	---

※ 交流・居場所機能や福祉機能等の一部について、調布駅周辺に確保することを検討

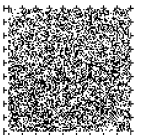
施設構成（機能配置）の検討イメージ

施設構成（機能の配置）は、敷地条件や権利関係、整備及び管理運営コスト等の観点から、現行総合福祉センター機能の移転や周辺福祉施設機能の集約・複合化に必要な用地や事業床を踏まえて多角的に検討

第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

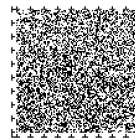
3節 場所（移転先候補）

- 総合福祉センターは、利用者の利便性をはじめ、安定的かつ継続的な福祉サービスの提供が不可欠であることから、このことを前提として、これまで調布駅近傍はもとより、市内における様々な民有地・公有地等について、移転先候補としての可能性を模索してきた。
- 現行の総合福祉センター機能に加えて、周辺福祉施設機能の集約・複合化に必要な用地や床面積を早期に確保していく必要があるため、令和元年11月に京王電鉄株式会社から市に対してまちづくりの提案のあった京王多摩川駅周辺地区における駅前複合拠点地区を最有力候補として、移転先候補の選定に向けて、関係者との協議・調整を行ってきた。



第4章

総合福祉センターの整備に関する考え方



4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）

1 地区の将来像

地域共生社会に向けた 多世代が共に生き 多様な主体が交流する コンパクトなまちづくり（案）

駅前複合拠点地区（約3.6ha）

地域共生社会のモデルとして、総合的な福祉機能や、商業、子育て支援、高齢者福祉等、日常生活に密着した商業・生活利便施設などの暮らし支援機能、駅前居住機能及び公共的な機能を誘導する。

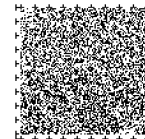
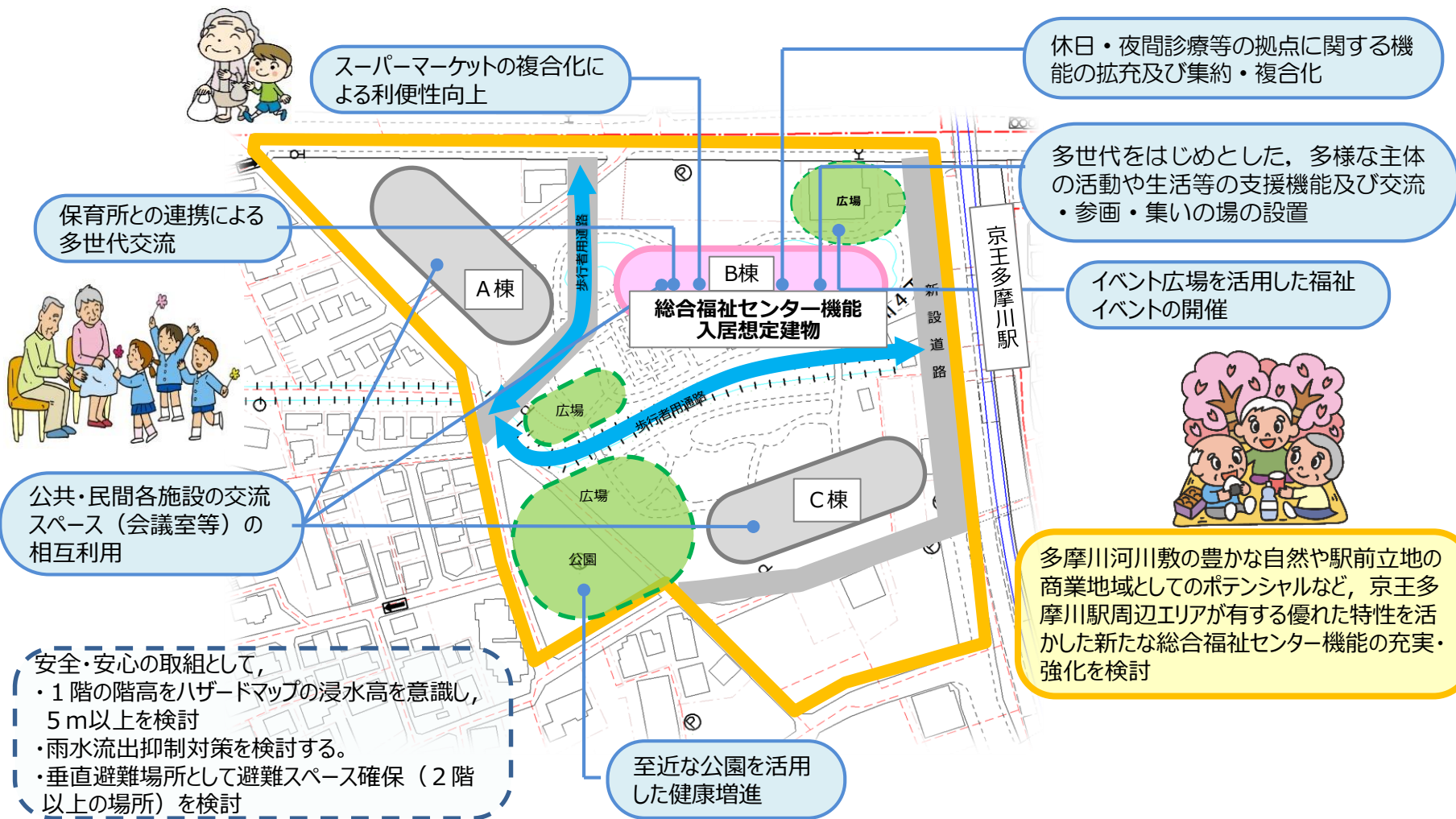
また、多様な機能を誘導することで、多世代による賑わいを創出し、商業・住宅複合地区とともに地域全体の生活の基盤としての向上を図る。地区における中心的な地区として、地区全体の地域づくりにつながるよう早期の拠点整備を目指す。



第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

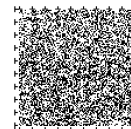
4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）

2 駅前複合拠点地区整備イメージ（位置図）



第4章

総合福祉センターの整備に関する考え方



4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）

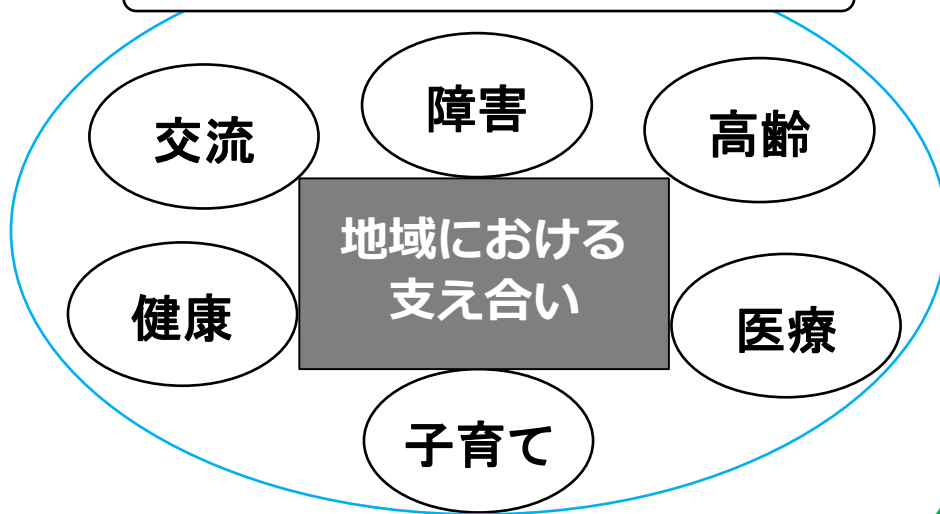
3 新たな総合福祉センター機能整備検討イメージ

「基本コンセプト」
地域共生社会を充実するための
総合的な福祉の拠点

【概要】

- ① 医療・高齢活動支援等の機能を加えた総合的な福祉の拠点
- ② 支え合い活動や情報発信の拠点
- ③ 地域に開かれた親しみやすい福祉の拠点

新たな総合福祉センター機能



京王多摩川駅周辺地区まちづくりとの連動メリット

- ① 新たな総合福祉センター機能と、まちづくり全体の医療、子育て支援機能等との調和
- ② 憩い・レクリエーションの場や公園・広場等の確保による多世代・多様な主体が交流する機能の創出
- ③ 商業機能、生活利便機能等との複合化による利便性の向上

第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）

3 新たな総合福祉センター機能整備検討イメージ（続き）

機能整備に関する4つの考え方と総合福祉センターの主な機能拡充等

① 総合福祉センター基本機能の維持・向上

各機能について、上下移動の少ないフロアーに機能を集約し、現行機能の維持を基本として、一部拡充も含め床面積を確保するとともに、障害者等に配慮した通路幅員の確保や駐車場や屋根のある車寄せの設置など基本機能を向上

② ユニバーサルデザイン・アクセシビリティ(交通利便性・利用しやすさ等)・災害への備え

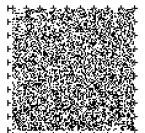
- 京王多摩川駅改札から最も至近距離にある棟への総合福祉センター機能の移転に加え、道路の段差解消など、まちづくり全体でユニバーサルデザイン、バリアフリーをはじめとする多面的なアクセシビリティ（交通利便性・利用しやすさ等）に配慮
- 浸水想定を踏まえ2階以上に総合福祉センター等機能を設置することを検討
- 風水害時における発災前から発災後の段階ごとの課題分析を踏まえ、発災前から発災後の総合福祉センター機能の確保、及び福祉避難所の確保など災害時の対応策を検討

③ 地域共生社会づくりの拠点にふさわしい将来を見据えた機能改善の検討

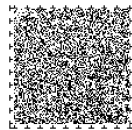
相談室や集会室の充実など、様々な市民が利用できる施設として、地域の福祉拠点機能を強化

④ 周辺福祉施設機能の集約・複合化

休日・夜間診療等の拠点に関する機能の拡充及び集約・複合化や高齢者の健康づくり、生きがいづくりに関する機能の集約・複合化による総合福祉センター機能の充実・強化



第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方



4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）

4 京王多摩川駅周辺への移転・更新の検討に当たっての留意事項

◆ 新たな総合福祉センターの主な機能

① 総合福祉センター基本機能の維持・向上等【考え方①, ③, ④関連】

- ・ 地域共生社会の充実に向けた機能改善の検討，周辺福祉機能の集約・複合化
- ・ 具体的な機能や設備等の検討に当たっては，「整備に関する考え方」の基本的な方向を踏まえて，高齢者，障害者等の利用者や関係団体等の御意見等を適宜，伺いながら検討
- ・ 施設・設備の経年劣化への対応
- ・ センターで実施している事業・相談，事務室，団体室等のスペース不足への対応
- ・ 様々な市民が利用できる施設として，地域の福祉拠点の機能を強化
- ・ 京王多摩川駅からの利便性の高いアプローチの設置検討，障害者・高齢者が来館時に雨に濡れない専用の車寄せの設置検討，専用駐車場・駐輪場の確保検討などの利便性向上への対応

② ユニバーサルデザイン・アクセシビリティ(交通利便性, 利用しやすさ等)・災害への備え【考え方②関連】

- ・ 高齢者や障害者に配慮した施設の需要が高まっていることなどを踏まえた東京都福祉のまちづくり条例や施設整備マニュアル等に基づく整備
- ・ エレベーター，多目的トイレの設置，障害者等に配慮した通路幅員の確保(車いすのすれ違い可)等を検討
- ・ 非常時にエレベーターが使用できないことを想定し，障害者等の避難経路の確保を検討
- ・ 京王多摩川駅に関わる利便性の確保について，必要な事項を事業者に要請・協議等を行うことを検討
- ・ 移転・更新に当たっては，高齢者，障害者等の多様な利用者の状況を踏まえて，多面的な視点からアクセシビリティ(交通利便性, 利用しやすさ等)に配慮するとともに，ハード・ソフト両面から，ユニバーサルデザイン・バリアフリー，必要な移動手段の確保等を検討
- ・ 京王多摩川駅周辺は洪水ハザードマップ上で浸水想定区域
- ・ 電源設備等の上層階への設置や，垂直避難ができるよう主要な機能の2階以上への配置を検討
- ・ 日常的に使用している施設機能等を災害時においても活用していくなど，平常時と災害時を区別しない災害対応等に向けた施設・設備等の整備を検討
- ・ 風水害時における福祉避難所について市全体で総合的に確保することなどの災害時の対応策を検討
- ・ 感染症に対するこれまでの対応，経験等を踏まえた，今後の取組等を検討

第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

4節 京王多摩川駅周辺のまちづくり（案）

4 京王多摩川駅周辺への移転・更新の検討に当たっての留意事項（続き）

◆京王多摩川駅周辺のまちづくりに関する考え方

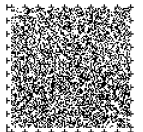
新たな総合福祉センターの整備をはじめとして、京王多摩川駅周辺のまちづくりにおいて、地域共生社会の充実に向けた中長期的な観点から、事業者（京王電鉄株式会社）や関係者と協議・調整を推進

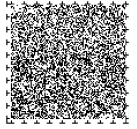
◆調布駅周辺の福祉機能に関する考え方

調布駅周辺の公共・民間施設を活用することにより、安心して相談などができる交流・居場所機能や福祉機能等について、確保することを検討

整備及び管理運営手法、コストの検討イメージ

- 整備及び管理運営については、移転先候補の敷地条件等に基づく効果的・効率的な施設機能の整備、維持管理が可能な最適手法による財政負担の縮減、負担の平準化について、様々なシミュレーションを行う中で、総合管理計画の基本方針等に基づく、民間の技術、ノウハウ、資金等を活用した最適なPPP（公民連携）手法を検討し効果的な活用を行うことで、整備及び管理運営等に関するサービス向上やコスト縮減を図る。





第4章

総合福祉センターの整備に関する考え方

5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応

1 アクセシビリティ（交通の利便性・利用しやすさ等）

◆ アクセシビリティの向上・移動手段の確保

① 移動手段の整備

「調布駅周辺～京王多摩川駅前」間の巡回を想定した無料シャトルバスや事業の実施状況等に応じた無料の送迎サービスなどの移動手段を検討します。



◆ 京王多摩川駅周辺のまちづくり

② 地域共生社会の充実に向けたまちづくりの推進

- ・京王多摩川駅周辺地区を次期調布市バリアフリー基本構想の「重点整備地区」に位置付けます。
- ・京王多摩川駅から施設までの道路の段差解消等まちづくり全体における移動等円滑化に取り組みます。

第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応

1 アクセシビリティ（交通の利便性・利用しやすさ等）（続き）

◆ 京王多摩川駅周辺のまちづくり（続き）

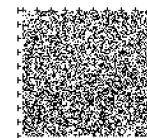
③ 京王多摩川駅舎の利便性向上

京王多摩川駅舎のアクセシビリティ・利便性の向上に向けて、京王電鉄株式会社と協議を重ねた結果、次期調布市バリアフリー基本構想と関連して以下の取組が示されています。



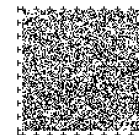
対象施設	項目	事業の内容	実施時期
京王 多摩川駅	全体	施設・設備の更新に併せて以下のバリアフリー化検討を行います。また、実施時期等については市と協議します。 ○視覚障害者誘導用ブロックのJIS規格への統一、敷設位置の調整 ○エレベーターの更新・大型化 ○券売機の蹴込み設置 ○車いす使用者用トイレの更新と一般トイレへの機能分散化	検討中
	ホーム	可動式ホーム柵の設置・ホームと車両の段差や隙間を縮小します。	検討中
	車両	車両のバリアフリー化を推進します。	継続
	案内・情報バリアフリー	筆談器の設置を示す案内を掲示します。	継続
	教育啓発・こころのバリアフリー	駅係員、乗務員のバリアフリー教育を推進します。 エレベーター・エスカレーターやトイレ等における利用ルールやマナー、バリアフリーの取組等を周知する情報提供を実施します（ポスター・ホームページ等）。	継続

※ 調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～【京王多摩川駅周辺地区】（案）より抜粋



第4章

総合福祉センターの整備に関する考え方



5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応

1 アクセシビリティ（交通の利便性・利用しやすさ等）（続き）

◆ 施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化

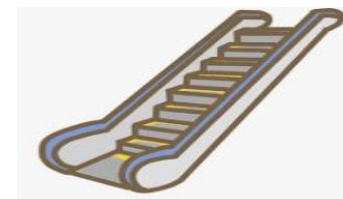
④ 新たな総合福祉センターのバリアフリー・ユニバーサルデザイン等

新規に設置する機能・考え方等

- ア ICT等を活用したシステム（遠隔相談システム等）の導入を検討
- イ 低層階に総合福祉センターを設置することによる早期避難への対応力向上
- ウ 施設の1階から総合福祉センターの正面入口（2階以上）に向かうエスカレーターの設置
- エ 聴覚障害者等に配慮したユニバーサルデザインによるデジタルサイネージや非常灯などの設置
- オ カーブミラーの設置等による安全な施設内動線の確保 など

拡充・維持する機能・考え方等

- ア 音声案内付き・ストレッチャー対応のエレベーターの設置
- イ 障害者等に配慮した通路幅員の確保（車いすのすれ違い可）
- ウ センターで実施している事業等のスペース不足の解消
- エ プライバシーに配慮した相談室の確保・充実 など



第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応

2 災害対応

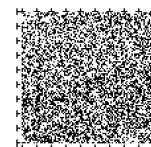
① 風水害等への対応

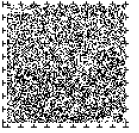
台風等による浸水想定については、従来から風雨の影響等を総合的に考慮して、あらかじめ総合福祉センターの利用を一時的に休館し、通所等を行わないよう措置しています。また、開館中に一時休館を判断する場合において、現に利用者等が施設におられる場合については、社会福祉協議会の職員と連携を図りながら、状況に応じて、安全な場所への避難誘導等を行います。



② 地震等への対応

地震等による災害については、従来どおり要支援者の避難所としての機能を果たすとともに、新たな総合福祉センターに災害時に稼働可能な非常用電源設備を整備するなど、機能の向上を図り、要支援者の拠点となる避難所として活用します。なお、現施設の耐震性と比較して、新たな施設の耐震性が向上することから安全度が高まる計画としています。





第4章

総合福祉センターの整備に関する考え方

5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応

2 災害対応（続き）

③ 施設の復旧対応

階の高さは浸水高を考慮した5m以上とするとともに、主要な設備等を2階以上に配置することにより、風水害時の被災を低減し、施設の早期復旧を目指します。なお、大規模水害等により早期復旧に時間を要する場合には、他の施設での臨時的・代替的なサービスの提供を行えるよう調整を図ります。

④ 福祉避難所の対応

災害対応のうち地震等への対応については、前述②「地震等への対応」のとおり福祉避難所の拠点施設として耐震性が向上した安全度を高めた施設での対応を計画しています。

また、台風等による風水害等への対応としては、令和元年東日本台風（台風第19号）の事例では、現総合福祉センターに避難された方が46人おられたことを踏まえ、調布駅近傍の文化会館たづくり1階に要配慮者スペースを確保し、開設・運営においては、避難所担当職員を中心とした人員配置により対応します。



第4章 総合福祉センターの整備に関する考え方

5節 現状と課題、留意事項等を踏まえた対応

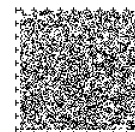
3 調布駅周辺の福祉機能

調布駅周辺福祉機能の整備

調布駅周辺の公共・民間施設を活用することにより、以下の機能を整備します。

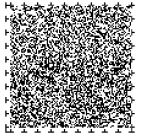
- 交流・居場所機能
- 調布市社会福祉協議会の出先機能・相談機能（移転後のセンターに繋がるようなフロント機能や福祉団体の支援機能等）
- 遠隔相談システムの導入などにより、調布駅周辺の福祉機能と新たな総合福祉センターとの連携を図り、利用者が安心して相談できる環境を整備します。

※ 集会機能については、利用者や福祉関係団体の利用状況等を踏まえて、調布駅周辺の適地に整備します。



第4章

総合福祉センターの整備に関する考え方



6節 総合福祉センターの整備に関する基本的な方向

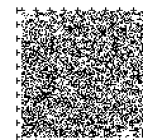
新たな総合福祉センターの整備に当たっては、地域共生社会の充実に向けて、現在の総合福祉センター基本機能の維持・向上、アクセシビリティ（交通利便性・利用しやすさ等）、災害への備え等に関する留意事項等を引き続き検討することにより、令和元年11月に京王電鉄株式会社から市に対して「まちづくり提案」のあった、京王多摩川駅周辺地区における「駅前複合拠点地区^{*注}」への移転に向けた取組を進める。

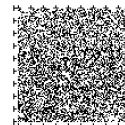
注：駅前複合拠点地区

市にまちづくり提案のあった京王多摩川駅周辺地区の一つ。整備イメージとしては、地域共生社会のモデルとして、子育て支援、高齢者福祉等、総合的な福祉機能や、商業、日常生活に密着した生活支援機能、駅前居住機能及び公共的な機能を誘導することを想定している。

第5章 総合福祉センターの整備に関する考え方を踏まえた今後の取組

- 1節 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会（仮称）
- 2節 整備スケジュール





第5章 総合福祉センターの整備に関する考え方を踏まえた今後の取組

1 節 新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会（仮称）

① 目的

今後、この「総合福祉センターの整備に関する考え方」を踏まえて、新たな総合福祉センターの機能や設備、調布駅周辺の福祉機能等について、より具体的な検討を行います。

また、検討会の開催と併行して、適宜、関係団体等との機能・設備に関する意見交換を行います。

② 検討委員（案）

学識経験者や関係団体の代表者など、「総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）」を取りまとめた検討会委員を中心として、京王電鉄株式会社や京王多摩川駅周辺の地域住民等を加えた委員構成を予定しています。

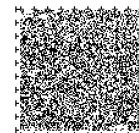


第5章 総合福祉センターの整備に関する考え方を踏まえた今後の取組

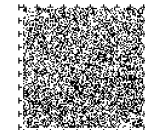
2節 整備スケジュール

整備スケジュールイメージ

施設	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	基本構想（第5期）				基本構想（第6期）					
	基本計画（後期）				基本計画（前期）				基本計画（後期）	
総合福祉センター	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">整備に関する考え方 事業検討</div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新センターの 機能等に関する 検討会</div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">移転</div>		<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; display: inline-block;">設計・整備工事</div>	



<参考> 総合福祉センターの整備に関する 検討会の実施概要



総合福祉センターの整備に関する検討会について

(1) 検討会の目的

「総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）」の取りまとめに向けた検討を行うため、関係団体の代表者や学識経験者から意見聴取等を行うこと。

(2) 検討会委員8人

所属	
明治学院大学社会学部 教授	【会長】
埼玉県立大学保健医療福祉学部 教授	【副会長】
調布市民生児童委員協議会 第5地区会長	
調布保護司会 会長	
調布市老人クラブ連合会(さるすべりシニア調布) 会長	
調布市聴覚障害者協会 会長	
調布心身障害児・者親の会 会長	
調布市社会福祉協議会 総務課長	

(3) 開催経緯

第1回検討会（令和2年12月22日）
総合福祉センターに関する整備の考え方（検討案）・京王多摩川駅周辺地区まちづくりについて提示

第2回検討会（令和3年3月25日）
整備の考え方（素案）イメージの提示

第3回検討会（令和3年5月12日）
整備の考え方（素案）イメージの修正版の提示、基本的な方向（案）の確認

(4) 検討の視点

第1回検討会の主な意見の総括について、整備に関する検討の基本的な「5つの視点」として整理し、「総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）」の策定に向けた検討を行った。

①移転・更新（
移転先候補）

②新たな総合福祉センターの機能充実等

③災害対応

④利便性の確保

⑤京王多摩川駅周辺のまちづくり

登録番号
(刊行物番号)

2021-189

総合福祉センターの整備に関する考え方

令和3年度（令和4年2月発行）

発行 調布市

編集 行政経営部 企画経営課

福祉健康部 福祉総務課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

電話 042-481-7510

042-481-7101

印刷 庁内印刷

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています。

